

広島市公民館学習会の実施方針(案)

本市では、令和2年(2020年)6月に、広島市基本構想を改定するとともに、第6次広島市基本計画を策定した。

また同年7月、第6次広島市基本計画に基づく広島市実施計画(2020-2024)、第2期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略を策定した。

「第6次広島市基本計画」において、「第1部 総論」の最後には、本市の都市像である「国際平和文化都市」の具現化に向けて、SDGs(持続可能な開発目標)を本計画に掲げる施策の目標として位置付け、その着実な達成を目指す、としている。そして、「第2部 まちづくりの展開」では「第1部 総論」の「3 計画策定に当たっての課題認識」等に基づき、分野別に「現状と課題」及びその対応策の「基本方針」を掲げている。中でも第1節第3項「生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進」では、次のとおり「基本方針」を示している。

《基本方針》

1 多様な学びのための環境づくり

公民館等における多様な学習機会の提供とその充実や、大学等による市民向け教養講座の実施など、多様な市民が学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる環境づくりを推進する。

2 地域や社会の課題解決に貢献する学習機会の提供とその充実

NPOや大学、企業等の多様な主体との連携・協働による現代的・社会的な課題に関する講座の実施など、地域や社会の課題解決を住民が主体的に担うことのできる力を身に付けるための学習機会の提供とその充実に取り組む。

3 学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供

公民館等における学習成果発表事業の実施や、市民やNPO、企業等との協働による学習成果を活用した各種事業の企画・実施など、学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供に取り組む。

なお、国においても平成30年6月15日に第3期教育振興基本計画を策定し、中央教育審議会が平成30年12月21日に「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(答申)を、中央教育審議会生涯学習分科会が令和4年8月30日に「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」を示している。

こうしたことを受けて、本市公民館学習会は、次の方針に基づき実施する。

I 公民館学習会の事業体系を次のように区分し、市民の参画を得ながら、心豊かで潤いのある地域社会の構築に資するよう事業を展開する。

1 地域社会の教育力の向上支援

家庭教育支援の地域拠点として、地域を取り巻く教育環境に応じて対応できるよう配慮する。

＜関連する市の施策：第6次広島市基本計画、第2期広島市子ども・子育て支援事業計画、広島市子供の読書活動推進のための取組等＞

(1) 家庭教育の支援・地域の絆づくりの支援

ア 家庭教育の知識や技術の向上・ネットワーク支援

具体例：子どもの発達段階(乳児期、幼児期、児童期、思春期)に応じた家庭教育学級(親同士をつなぐ小さなネットワークづくり支援)、父親やこれから親になる若年層を対象とした家庭教育講座、家庭教育相談など

イ 子育て支援

具体例：子育て広場、おはなし会、子育て講座、子育て支援グループ・団体のネットワークづくりの支援など

ウ 世代間交流

具体例：家庭や地域の教育力向上のための高齢者が有する知識・技能を次世代に継承する事業(伝統的な遊びの継承、軽スポーツ交流、伝統芸能、手工芸の継承など)など

(2) 青少年の健全育成の支援

ア 社会参画活動の推進

具体例：児童・生徒を対象とした様々なボランティア活動(清掃活動、公民館まつりへの参画など)、青少年による事業の企画実施(大学生による遊び企画など)への参加など

イ 長期休暇対応

具体例：夏休みや冬休みなどに行う児童・生徒を対象とした自然体験として川遊びや里山遊び、農業体験など

ウ 学習・体験活動の推進

具体例：公民館学習グループ(茶道・華道・囲碁・将棋など)の児童・生徒版の開設、児童・生徒を対象とした映画会、工作教室や生活体験としての家事の講習など

(3) 社会教育関係団体・グループの活動支援

具体例：PTA、子ども会、女性会などの地域団体や公民館学習グループの役員等を対象としたリーダー研修や講習会など

2 社会の要請に対応した学習支援

地域住民が主体的に広島市行政・地域社会の課題解決を担うことができるための学習を支援していくように配慮する。

(1) 男女共同参画社会形成のための事業

＜関連する市の施策：第6次広島市基本計画、第3次広島市男女共同参画基本計画等＞

具体例：男女共同参画に関する事業(男性が地域活動に参加するきっかけとなるような講座、仕事と家庭の両立に関する講座、女性の活躍推進を図るための講座、DV防止に関する講座など)

(2) 少子・高齢社会に対応した事業

＜関連する市の施策：第6次広島市基本計画、第8期広島市高齢者施策推進プラン、第2期広島市子ども・子育て支援事業計画等＞

具体例：現代青年の職業・結婚観に関する講座、団塊世代を含めた高齢期準備のための講座、認知症予防のための講座など

(3) 平和教育・平和文化の振興

＜関連する市の施策：第6次広島市基本計画等＞

具体例：被爆の実相を理解する講座、ピースコンサート、平和に関するパネル展示など

(4) 国際理解・国際交流

＜関連する市の施策：第6次広島市基本計画、広島市多文化共生のまちづくり推進指針等＞

具体例：多文化共生の視点に立った異文化理解講座、外国人市民との相互交流事業、日本語教室など

(5) 環境問題解決のための事業

＜関連する市の施策：広島市地球温暖化対策実行計画等＞

具体例：脱炭素社会へ向けた自然エネルギーの推進や省エネルギーの推進などを図る事業(地球環境講座、リサイクル講座、パネル展示など)や自然環境を保全して次世代に引き継ぐための事業(自然観察ボランティア養成講座、パネル展示など)など

(6) ICTの活用のための事業

＜関連する市の施策：第6次広島市基本計画等＞

具体例：情報格差の解消やICTの利活用能力向上を図るための学習会(パソコン等初心者のための相談会、ICTを活用した生活お役立ち術講座、高齢者等を対象としたパソコン教室やワンポイント講座、ネットにおけるモラルやマナー、サイバー犯罪防止のための情報セキュリティ講座など)

(7) 安全・安心の確保のための事業

＜関連する市の施策：第6次広島市基本計画、第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画等＞

具体例：防災、地域の防犯(特殊詐欺など)、交通事故防止の講座やパネル展示、子どもの安全・安心を目的とした事業など

(8) その他の課題解決

＜関連する市の施策：第6次広島市基本計画等＞

具体例：広島市の各局・区の行政課題に対応した事業(健康づくり、福祉講座、消費者教育、エシカル消費の啓発など)など

3 学習成果の活用・まちづくり活動等の支援

「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向け、「学びへの参加のきっかけづくりの推進とその学びをまちづくり活動に生かす取り組みの推進」、「多様な主体との連携・協働の推進」、「多様な人材の幅広い活躍の促進」に取り組む。

＜関連する市の施策：第6次広島市基本計画、広島市地域共生社会実現計画等＞

(1) 学習成果の活用支援

具体例：郷土史講座などの学習成果をまちづくりに生かす事業、団塊世代の能力をまちづくり等に生かす事業、ボランティア講師などの人材を養成する事業など

(2) まちづくり活動等の支援

具体例：環境保護活動や互助活動といった公益的で非営利の活動を行う市民や団体を支援するための事業、自主的・自発的な市民活動の担い手を確保・育成するための事業、地域の課題解決等に熱意をもって取り組む多様な人材を社会教育の活動に巻き込み連携する事業など

II 事業実施に当たっては、年齢各層に応じた対象別学習や課題別学習の事業を体系的に計画し、障害のある人や外国人市民も含む様々な市民の学習要求と行政課題・地域課題に応え得る魅力的な事業の工夫に努める。また、人材育成や学習情報の提供などに配慮し、市民の主体性を重視した事業運営に意を用いる。

III 事業実施に当たっては、公民館主催の学級・講座の受講生や学習グループ等自主サークルの会員などを対象にした学習成果の発表や活用の場の提供を行うなど、学習の成果をまちづくり活動へつなぐことに努めるとともに、公民館の責務としてまちづくり活動の支援に特段の意を用いる。

IV 事業実施に当たっては、それぞれの事業が、学習者や地域にどのような効果をもたらしたのか、客観的な評価を測定するための各種調査やアンケートを行うことに努め、公民館事業の段階的発展に期するよう留意する。

V 新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組み合わせにより、多様な交流や人と人とのつながりを広げる可能性があることから、引き続き、対面による事業を実施するとともに、オンライン事業も充実させるよう留意する。